



プレスリリース

広島県府中市 情報提供

令和5年8月10日（木曜）

健康福祉部介護保険課（伊藤）

電話 0847-40-0223

有限会社 明治宅配センター府中と 高齢者の見守りに関する連携協定を締結 締結式を行います

この度、府中市と有限会社 明治宅配センター府中が、市内に居住する高齢者や高齢者世帯の見守りに関して連携協定を締結することとなりましたので、下記の通り連携協定締結式を開催します。

同社の日常業務で高齢者等の異変に気づいた場合に、府中市地域包括支援センターに連絡又は、消防署・警察署に通報していただくこととしています。こうした見守りの機会を増やすことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境づくりを推進してまいります。

【府中市・有限会社 明治宅配センター府中 連携協定締結式】

- 日 時：令和5年8月17日（木曜） 13時30分より（30分程度）
- 場 所：府中市役所4階第一委員会室
- 連携協定の相手方：有限会社 明治宅配センター府中
代表取締役 後 彰男（うしろ あきお）氏
- 出席者：後 彰男氏、府中市長、健康福祉部長、介護保険課長ほか

(別紙) 連絡基準

次のような異変に気づいた場合に、府中市地域包括支援センターに連絡又は、消防署・警察署に通報していただきます。

- ① 郵便受けに新聞や郵便物が2～3日分溜まっている。
- ② 前回、配達した商品がそのまま残っている。
- ③ 洗濯物が外に何日も干しっぱなしになっている。
- ④ 日中でも雨戸やカーテンが閉まりっぱなしになっている。
- ⑤ 電気がつけっぱなし、あるいは夜になっても消えたままである。
- ⑥ 扉が開いているが呼びかけても返事がない。
- ⑦ 部屋などから異臭がする。
- ⑧ 家から怒鳴り声や高齢者の悲鳴が聞こえる。
- ⑨ 家の中や周りにいろいろな物が置きっぱなしになっている。
- ⑩ 電話や訪問に応答がない。
- ⑪ 元気がない。様子が何となくおかしい。
- ⑫ 徘徊(当てもなく、うろうろ歩き回る)している。
- ⑬ 路上等に倒れている。(座り込んでいる)
- ⑭ 代金の支払いを滞納している。
- ⑮ 頻繁に高額なお金を払い出している。

府中市高齢者等見守り活動に関する協定書

有限会社 明治宅配センター府中（以下「甲」という。）と広島県府中市（以下「乙」という。）とは、高齢者等見守り活動について、つぎのとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、乙が、地域住民と日常的に関わりをもっている甲の協力を得て、市内に居住する高齢者や高齢者世帯等（以下「高齢者等」という。）の見守りを行い、甲が高齢者等の異変に気づいた場合（別紙連絡基準一覧による）には、その情報を乙又は関係機関に連絡することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境づくりを推進することを目的とする。

（高齢者見守り活動）

第2条 甲は、高齢者等の見守り活動として、次に掲げる活動を行うものとする。

- （1）日常の業務の中で無理のない範囲において、高齢者等へのさりげない見守りを行う。
- （2）高齢者等の異変に気づいた場合（別紙連絡基準一覧による）には、乙又は府中市地域包括支援センターにその状況を連絡する。ただし、緊急の対応を要するときは、消防署又は警察署に通報を行う。

（守秘義務）

第3条 甲は、高齢者等の見守り活動により知り得た個人情報等を他に漏らし、又高齢者等見守り活動以外の目的に利用してはならない。協定の解除又はその他の理由により高齢者等見守り活動を終了した後も同様とする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結日から令和6年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の3か月前までに、甲乙双方のいずれかも異議の申し立てがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（免責）

第5条 甲は、第2条の規定による活動を行うことができなかつた場合であっても、住民に生じた問題等について、その責任を負わないものとする。

（その他）

第6条 本協定に定めのない事項において疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ定めるものとする。

以上の協定締結の証として、本協定書を2通作成し、甲乙双方署名の上、各自1通を保有する。

令和 5年 8月 17日

甲 広島県府中市鵜飼町624番地1

有限会社 明治宅配センター府中
代表取締役 後 彰 男 ⑩

乙 広島県府中市府川町315

府中市長 小 野 申 人 ⑩

(別紙)

連絡先及び連絡基準

◎ 連絡先一覧

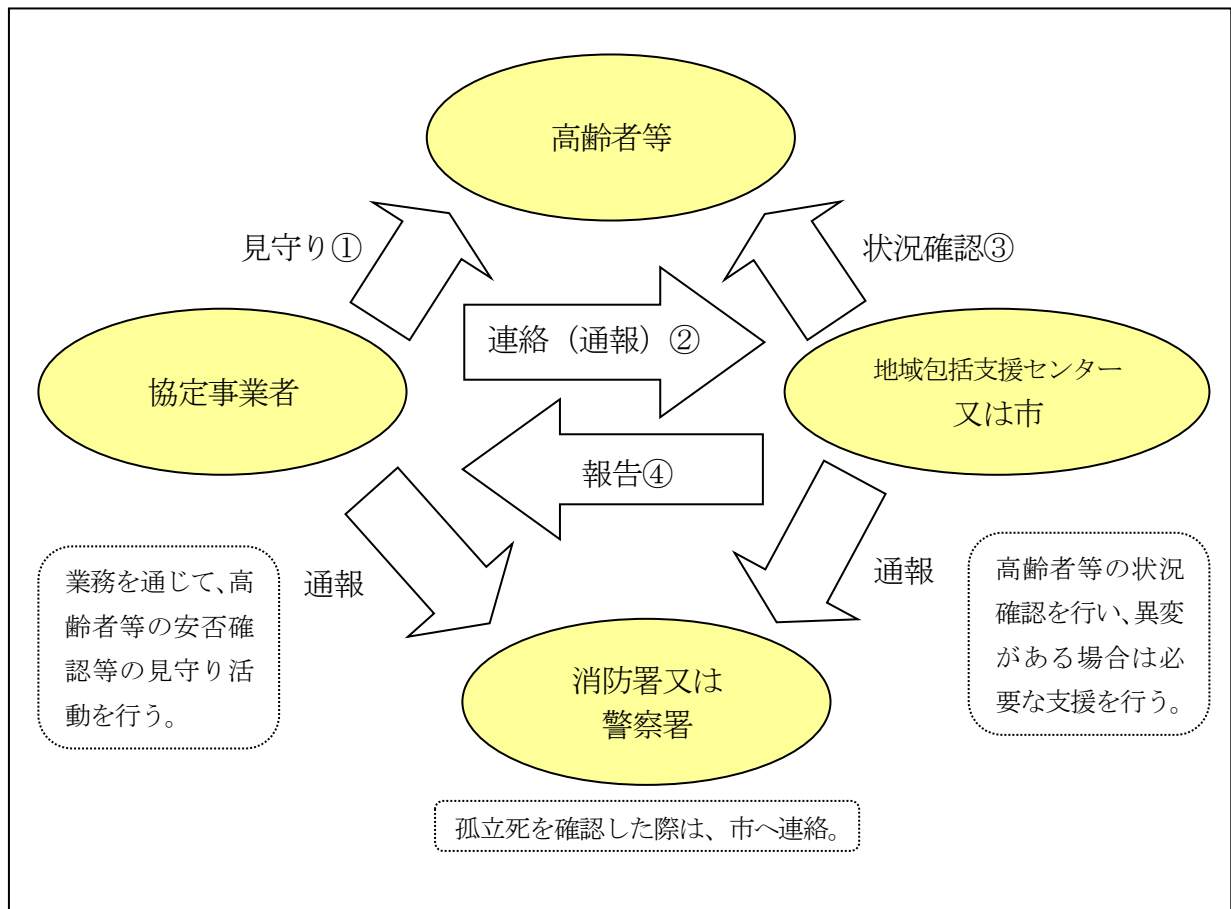
連絡先	住所	電話番号
府中市地域包括支援センター (介護保険課 長寿さぽ〜と係)	府中市府川町315	40-0223
府中市役所 (夜間・休日)	府中市府川町315	43-7111
福山地区消防組合	福山市沖野上5-13-8	119
府中警察署	府中市鵜飼町542-3	110

◎ 連絡基準一覧

主な事例		緊急度
1	郵便受けに新聞や郵便物が2~3日分溜まっている	○
2	前回、配達した商品がそのまま残っている。	○
3	洗濯物が外に何日も干しっぱなしになっている。	○
4	日中でも雨戸やカーテンが閉まりっぱなしになっている。	△
5	電気がつけっぱなし、あるいは夜になっても消えたままである。	△
6	扉が開いているが呼びかけても返事がない。	◎
7	部屋などから異臭がする。	◎
8	家から怒鳴り声や高齢者の悲鳴が聞こえる。	○
9	家の中や周りにいろいろな物が置きっぱなしになっている。	△
10	電話や訪問に応答がない。	△
11	元気がない。様子が何となくおかしい。	△
12	徘徊 (当てもなく、うろうろ歩き回る) している。	○
13	路上等に倒れている。(座り込んでいる)	◎
14	代金の支払いを滞納している。	△
15	頻繁に高額なお金を払い出している。	△

緊急性のない場合は、地域包括支援センターへ報告・相談をお願いします。
緊急時は、直接、警察署又は消防署へ連絡してください。

◎協定事業所との連携イメージ図



高齢者等見守り協力依頼をお願いしている事業者名簿(令和5年4月1日現在)

事業別	地域	業者名	住所	電話番号
金融機関	市内 全域	両備信用組合(本店営業部・ 府中町支店・府中東支店・上 下支店)	府中市元町 462 番地の 10	45-2229
	市内 全域	株式会社広島銀行 (府中支店・上下支店)	府中市府川町335-1	46-4646
	市内 全域	株式会社中国銀行 (府中支店)	府中市府川町 1-3	45-3360
	市内 全域	株式会社もみじ銀行 (府中支店)	府中市須町 1651 番地	45-6611
	府中	福山市農業協同組合 (府中中央支店・国府支店・ 府中元町支店・鶴飼支店・下 川辺支店・府中西出張所・岩 谷出張所・栗生出張所・府中 北取次所・府中グリーンセンター)	府中市府中町 118-8	41-3633
新聞販売所	府中	ヨミウリ府中 (読売センター上下)	府中市鶴飼町622 (府中市上下町上下834-1)	45-0015 62-2343
	〃	中国新聞備後府中販売所	府中市元町439-16	45-7070
	〃	朝日新聞ASA府中	府中市広谷町879-3	45-2443
	上下	中国新聞上下販売所 (毎日新聞・朝日新聞)	府中市上下町上下1066-1	62-4231
	〃	山陽新聞上下販売所	府中市上下町上下465-19	62-3185
弁当 (配食業者)	府中	府中家具給食共同組合	府中市元町100-1	45-3875
	〃	ミール	府中市高木町1367	45-0303
	〃	料理天国 やまもと	府中市栗柄町3161	45-3707
	〃	山根商店	府中市久佐町270-3	49-0057
	福山	桑木給食	福山市新市町新市998	52-2905
宅配業者	市内 全域	生活協同組合ひろしま	廿日市市大野原 1-2-10	0829 50-0355
郵便局	市内 全域	府中市内の全 12 郵便局 ○府中・○上下・○宇津戸 高木・高木南・鶴飼・府中本 町・父石・久佐・諸田・協和・ 吉野 (○は外務員がいる郵便局)	代表者 府中市元町458-40 府中郵便局	45-7225